

令和 5 年 2 月 10 日

令和 4 年度共同利用採択者 各位

京都大学複合原子力科学研究所  
共同利用掛

(お知らせ) 正門での入出構 (歩行者) について

この度、正門横に歩行者用門扉が設置されました。

つきましては、令和 5 年 2 月 13 日 (月) から共同利用で来所の際は、以下のとおり、歩行者用門扉より入出構願います。

■ 6 : 00 ~ 23 : 00 における取り扱い

扉を開けていますので、そのまま入出構してください。

■ 23 : 00 ~ 6 : 00 における取り扱い

・ 入構する場合

扉の右側に設置されているインターホンで警備員に連絡し、臨時構内立入者証 (緑紐) を見せて、歩行者用専用ゲートのロックを解除してもらい、入構。

・ 出構する場合

扉の左側に設置されている操作盤の蓋を開け、【押す】ボタンで解錠して出構。

※詳細は、別紙でご確認下さい。

本件に関するお問合せ先

京都大学複合原子力科学研究所

共同利用掛 072-451-2312

E-mail: kyodo2312@rri.kyoto-u.ac.jp

## 正門での入出構(歩行者)について

正門横に歩行者用門扉が設置されました。

つきましては、令和5年2月13日(月)より正門での歩行者の入出構について、以下のとおりとします。なお、自転車・原付等の小型バイクで歩行者用門扉を通行する際には、押して(降りて)ください。

### ■歩行者用門扉について



構外側から



インターホン



構内側から



操作盤



### ■6:00~23:00における取扱い

扉を開けていますので、そのまま入出構してください。

### ■23:00~6:00における取扱い

#### ・入構する場合

扉の右側に設置されているインターホンで警備員に連絡し、臨時構内立入者証を見せた上で、遠隔操作にて歩行者専用ゲートのロックを解除してもらい、入構する。

#### ・出構する場合

扉の左側に設置されている操作盤の蓋を開け、【押す】ボタンを押すと解錠されるので、出構する。